

# 令和4年度 八代市の保育所等入所案内

八代市こども未来課 保育係 ☎0965-33-8721



保護者の負担軽減、新型コロナウイルス感染症防止のため電子申請を開始しました。スマートフォンやパソコンから申請可能ですので、ぜひご利用ください。

## 目次

1. 保育所等とは . . . . . P 1
2. 保育所等の利用申込みができる方とは . P 1
3. 令和4年度入所の申込みスケジュール . P 2
4. 入所申込みから決定までの流れ . . . . P 3
5. 教育・保育給付認定について . . . . . P 4
6. ならし保育について . . . . . P 4
7. 申込みに必要な書類 . . . . . P 5
8. 利用者負担額（保育料）について . . . P 6
9. 広域入所について . . . . . P 6
10. 入所後の届出 . . . . . P 6
11. 市内の施設一覧 . . . . . P 8

## 1. 保育所等とは

- ・保育所とは、仕事や病気等の事情により、保護者が家庭で子供を保育できない場合に、0～5歳児のお子さんをお預かりして保育を行う施設です。
- ・この案内での保育所とは、「認可保育所」「認定こども園（保育所部分）」、「地域型保育事業所」をいいます。それぞれの施設の主な特徴は、次の通りです。

**認可保育所** 施設の広さや保育士の数など、一定基準を満たして認可された保育所です。

**認定こども園** 幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持った施設です。

**地域型保育事業所** 0～2歳の子どもを少人数で預かる施設です。（小規模保育、事業所内保育等）

## 2. 保育所等の利用申込みができる方とは

市内に住所がある方で、保護者のいずれもが次の「保育の必要性事由」にあてはまる必要があります。

保育の必要性事由（保護者の状態）		保育所を利用できる期間
① 就労	労働することを常態としている（月 48 時間以上）	就労を継続している期間
② 妊娠・出産	妊娠中や産後まもない	産前 2 ヶ月・産後 2 ヶ月
③ 疾病・障がい	保護者が疾病、負傷、心身に障がいがある	診断書等の内容による
④ 介護・看護等	同居家族を常時介護、または看護している	診断書等の内容による
⑤ 災害等	災害を受け、家屋の復旧等にあたっている	申請内容による
⑥ 求職活動	求職活動を継続的に行っている。	3 ヶ月間（※ 1）
⑦ 就学	学校または職業訓練学校に在学中（月 48 時間以上）	就学期間による
⑧ 虐待・DV	児童虐待や、配偶者等からの DV の恐れがある	
⑨ 育児休業	既に保育所を利用している児童について、その子の継続利用が必要な場合	育児休業取得期間（※ 2）
⑩ 育児	入所児以外の 1 歳未満の児童を育児中である	
⑪ その他	①～⑩に類する状況で家庭で子どもを保育することができない場合	

（※ 1）「求職活動」の場合は、入所後 3 か月以内に就労されないと、退所となります。

（※ 2）育児休業明け（職場復帰）による新規入所は、「就労」でお申し込みください。



### 3. 令和4年度 入所の申込みスケジュール

#### (1) 4月入所 1次選考申込み

1次申込選考受付期間 令和3年11月 8日(月)～12月 3日(金)	
電子申請の場合	11月26日(金)までに入力を完了してください。 24時間、土日祝日も申請可能です。
窓口提出の場合	12月 3日(金)17時15分までに提出 ※郵送の場合は、消印有効 受付時間 平日の8:30～17:15(土日祝日不可) 受付場所 こども未来課(仮設庁舎東棟1階)、各支所、各保育所

※1次選考で定員の枠に達する場合があります。入所希望月が後になるほど、保育所等の受入れ人数に余裕がなくなり、希望に添えない場合が多くなります。

#### (2) 4月入所 2次選考申込み

2次申込み選考受付期間 令和3年12月 6日(月)～令和4年 1月28日(金)
-----------------------------------------

※2次申込みは、電子申請ではできません。

上記期限後、急な転入、出産、入院等やむを得ない場合は、随時申込みを受付けます。

#### (3) 令和4年度 5月からの申込み受付期間(土日、祝日、年末年始は除く)

※入所希望月の2か月前から申請できます。

締め切りは、前月の15日まで(15日が、土日祝日の場合は、翌開庁日)

入所月	受付開始	最終締切日	入所月	受付開始	最終締切日
5月	R4.4.1	R4.4.15	10月	R4. 8.1	R4. 9.15
6月	R4.4.1	R4.5.16	11月	R4. 9.1	R4.10.17
7月	R4.5.1	R4.6.15	12月	R4.10.1	R4.11.15
8月	R4.6.1	R4.7.15	1月	R4.11.1	R4.12.15
9月	R4.7.1	R4.8.15	2・3月	R4.12.1	R5. 1.16

#### (4) 結果のお知らせ

・スケジュール(結果のお知らせ時期の目安)

申込み時期	入所希望月	結果通知の送付
11月8日～12月3日(1次申込み)	令和4年4月	令和4年2月下旬
12月6日～1月28日(2次申込み)		令和4年3月上旬
2月1日～3月15日		令和4年3月下旬
4月以降	令和4年5月以降	入所希望月の前月の下旬

## 4. 入所申込みから決定までの流れ

### ① 入所申込み

#### ☆窓口申請

- (1) 保育所等入所申込書兼特定教育・保育給付認定申請書（入所申込み児童1人につき1枚）
- (2) 保育の必要性の事由を証明する書類（雇用証明書等）
- (3) 保護者全員のマイナンバー確認書類（マイナンバーカード、通知カード等）
- (4) 申込み保護者の本人確認書類（運転免許証等）の顔写真付きの場合は、1点で可  
その他（保険証等）の場合は、2点必要
- (5) その他の必要書類（転入前の申込みの場合は、転入確約書などが必要です。）

#### ☆電子申請

- (1) 必要な情報を画面に入力（入所申込み児童1人ずつ）
  - (2) 保育の必要性の事由を証明する書類（雇用証明書等）
  - (3) 保護者全員のマイナンバー確認書類（マイナンバーカード、通知カード等）
  - (4) 申込み保護者の本人確認書類（運転免許証等）の顔写真付きの場合は、1点で可  
その他（保険証等）の場合は、2点必要
  - (5) その他の必要書類（転入前の申込みの場合は、転入確約書などが必要です。）
- ※(2)～(5)の書類は、PDFにして添付。添付できない場合は、郵送してください。  
※八代市以外の保育所等を希望する場合は、窓口申請をさせていただきます。

### ② 利用調整（入所選考）

・教育・保育給付認定や入所申込みの内容をもとに、市が、保育所等入所のための利用調整を行います。入所は、保育の必要性の高い順に決定します。

#### ☆結果のお知らせ（1次申込みの場合）

入所できる場合	入所できない場合
2月下旬に決定通知送付	希望の保育所等に入所不可だった場合、1月中に保護者に電話連絡をし、別の空きがある保育所等を探します。そのまま空き待ちを希望される場合は、「入所保留通知書」を送付します。



## 5. 教育・保育給付認定について

・保育所等を利用するには、子ども・子育て支援法における「教育・保育給付認定」を受けることが必要です。

・教育・保育給付認定は、保育所等の利用を希望する保護者の申請を受けて、市がその内容を審査し、認定します。八代市では、保育所等の入所申込書が教育・保育給付認定の申請を兼ねたものになっているため、教育・保育給付認定を受けるための申請を別途行う必要はありません。

認定区分	対象となる児童（年齢・教育／保育の別）	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で「教育」を希望する場合	幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）
2号認定	満3歳以上で「保育の必要性事由」に該当し、「保育」を希望する場合	認可保育所、認定こども園（保育所部分）
3号認定	満3歳未満で「保育」を希望する場合	認可保育所、認定こども園（保育所部分） 小規模保育、事業所内保育等

### 【保育必要量】

・教育・保育給付認定では、保護者の就労時間や「保育の必要性事由」により、保育所等の基本利用時間となる「保育必要量」も決定します。保育必要量には2つの区分があり、保育料も異なります。

保育標準時間	保育所等が設定する1日の利用時間帯の中で最大11時間の利用が可能	月の就労時間が120時間以上の方、「妊娠・出産」の事由の方など
保育短時間	保育所等が設定する1日の利用時間帯の中で最大8時間の利用が可能	月の就労時間が120時間未満の方、「求職活動」「育児休業」事由の方など

※ 利用時間帯は、施設により異なります。また、保育必要量別の最大時間を超えて施設を利用する場合、「延長保育料」（施設により異なる）が発生します。

## 6. ならし保育について

初めて保育所等に入所する児童については、保育所等に無理なくなじめるように、短い保育時間から徐々に通常の保育時間にしていく「ならし保育」が行われます。ならし保育の期間は、施設や児童によって異なりますが、概ね2週間程度です。この期間中は、早めのお迎えが必要となります。

なお、ならし保育の期間も月額保育料に変更はありません。

※入所前の「ならし保育」は、できません。（入所決定後の利用開始月からとなります。）

☆八代市では、職場復帰前にならし保育期間が終わるよう入所希望月を設定出来るようにしています。

育休復帰日が、1日～15日の場合	入所希望日を、育休終了月の前月1日から設定できます。
育休復帰日が、16日～末日の場合	入所希望日は、育休終了月の1日からとなります。

## 7. 申込みに必要な書類

◇ご家庭の状況に応じて以下の必要な書類をすべてそろえてから提出してください。

- ① 保育所等入所申込書兼特定教育・保育給付認定申請書  
※入所申込み児童1人につき1枚提出が必要です。
- ② 保護者（父母）「保育の必要性の事由」の確認に必要な書類
- ③ 申込み保護者の確認書類  
※写真付き（運転免許証等）の場合1点で可、その他（保険証等）の場合2点必要です。
- ④ 保護者のマイナンバーが分かるもの  
※以下の父母それぞれの保育の必要性の事由に応じた書類が必要です。

事由	提出書類 1	提出書類 2
就労	<p>●「雇用（雇用予定）証明書」</p> <p>※育児休業復帰予定で、育児休業の期間を短縮して申込む場合は、「育児休業の期間の短縮についての確約書」の提出も必要です。</p>	
	<p>●自営業証明書（保護者が自営業主の場合）</p> <p>※保護者が自営業の専従者の場合は事業主からの雇用証明を提出してください。</p>	<p>確定申告書の写し 開業届、事業開始届 いずれか1つ</p>
妊娠・出産	<p>●「母子手帳の写し」</p> <p>※表紙（母の氏名記入有）と出産予定日（4ページ目下部に母自身で記入する）が分かるようコピーしてください。</p>	
疾病・障がい	<p>●診断書又は障害手帳等のコピー</p> <p>※保育できない理由や必要な療養期間を記入してもらってください。 ※身体障害者手帳の場合は、4級以上等、障がいの程度によって認定します。</p>	<p>保育所等の入所に 関する申告書</p>
介護・看護	<p>●「介護保険被保険者証」又は「介護・看護が必要と分かる医師の診断書」</p> <p>※同居の親族に常時介護等が必要で、介護等に要する時間が分かるものを提出してください。</p>	
災害	<p>災害に遭ったことを証明する「り災証明書」等</p>	
求職活動	<p>新規の場合、特になし。</p> <p>※入所後3か月以内に就労が決まらなかった場合、退所となります。</p>	
就学	<p>●「在学証明書」や学生証の写し</p> <p>※就学時間が分かる書類</p>	
虐待・DV	<p>●「公的機関から発行された証明書」等の写し</p> <p>※児童虐待やDV等に関し、警察や行政等の証明がされている書類</p>	

## 8. 利用者負担額（保育料）について

利用者負担額（保育料）については、別表のとおりです。

☆本市の利用者負担額（保育料）は国の基準を軽減して設定しています。

☆同一世帯から、同時に2人以上入所する場合は、保育料の軽減があります。

☆生計を同一にする子（18歳以下）が3人以上で、かつ第3子以降は年齢に関係なく無料となります。

※ 保育料の算定方法は、以下のとおりです。（令和4年4月1日現在）

☆毎年9月に保育料が改定されます。

【令和4年4月～8月までの保育料】

令和2年1月から12月までの収入から算定された令和3年度市民税の課税状況から算定

【令和4年9月～令和5年8月までの保育料】

令和3年1月から12月までの収入から算定された令和4年度市民税の課税状況から算定

☆父母の収入の合計が200万円以下の場合とひとり親世帯で収入が130万円以下の場合  
は、同居の祖父母などのうち、家計の中心となる人1人分の課税内容を加算します。

☆保育料は、公私立保育所、認定こども園（保育所部分）、地域型保育のいずれも市民税所得割課税額に応じた負担額となります。

## 9. 広域入所について

☆八代市以外の保育所等に申し込む場合

受付窓口	八代市 こども未来課
提出期限 必要な書類	受付後入所希望の自治体に書類を送付する必要がありますので、早めにご相談をお願いします。（自治体により受付期間が異なります。）

☆八代市外にお住まいの方で八代市内の保育所等に申し込む場合

受付窓口	現在お住まいの自治体窓口
提出期限 必要な書類	八代市の提出期限は、申込月の前月15日までとなりますが、お住まいの自治体により必要な書類が異なりますので、早めにご相談ください。

## 10. 入所後の届出

保育所等に入所後に保育が必要な事由、勤務先等の変更がある場合は、改めて就労証明書などの書類の提出が必要です。

特に保育が必要な事由が変わる場合は、必ず保育所等又は市こども未来課に申し出てください。



## ○令和4年度 保育料表

※平成28年4月1日から、年収360万円未満相当の世帯については軽減が行われます。

### ◆公私立保育園、私立認定こども園(保育所部分)、地域型保育事業

階層区分		定 義	3歳未満児(月額)		3歳以上児(月額)	
			標準時間	短時間	標準時間	短時間
第1		生活保護法による 被保護世帯	0	0	0	0
非市 課町 税村 世民 帯税	第2-1	市町村民税非課税世帯 (母子・父子・障害者等の世帯)	0	0	0	0
	第2-2	市町村民税非課税世帯 (第1階層及び第2-1階層を除く)	0	0	0	0
市 町 村 民 税 課 税 世 帯	第3-1	市町村民税均等割のみ 課税世帯	12,000	11,800	0	0
			(6,000)	(5,900)		
	第3-2	市町村民税所得割 48,600円未満	13,000	12,800	0	0
			(6,500)	(6,400)		
	第4-1	48,600円以上 72,800円未満	19,000	18,700	0	0
			(9,500)	(9,350)		
	第4-2	72,800円以上 97,000円未満	22,000	21,600	0	0
			(11,000)	(10,800)		
	第5-1	97,000円以上 133,000円未満	28,000	27,500	0	0
			(14,000)	(13,750)		
第5-2	133,000円以上 169,000円未満	31,000	30,500	0	0	
		(15,500)	(15,250)			
第6-1	169,000円以上 235,000円未満	35,000	34,400	0	0	
		(17,500)	(17,200)			
第6-2	235,000円以上 301,000円未満	36,000	35,400	0	0	
		(18,000)	(17,700)			
第7-1	301,000円以上 349,000円未満	38,000	37,400	0	0	
		(19,000)	(18,700)			
第7-2	349,000円以上 397,000円未満	40,000	39,300	0	0	
		(20,000)	(19,650)			
第8	397,000円以上	43,000	42,300	0	0	
		(21,500)	(21,150)			

上段:下表①の児童、下段:下表②の児童

(1) 同一世帯から2人以上の児童が同時に保育所に入所している場合、または同一世帯の兄弟が幼稚園や認定こども園に入園している場合の保育所保育料の軽減

① 最も年齢の高い児童	軽減なし
② 2番目に年齢の高い児童	半額軽減
①及び②以外の児童	無料

(2) 生計を同一にする児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども)が3人以上で、かつ第3子以降は年齢に関係なく無料。



八代市 公私立保育園・認定こども園一覧表

R3.11.1現在

校区	区分	施設名	定員	TEL	入所 受入 (目安)	保育可能時間（詳細は各保育園へ確認ください）				一時 保育	送迎 ※
						標準時間		短時間	土曜日 (開所時間)		
						月～金	延長※				
代陽	私	白鷺	80	35-1820	3ヶ月	7:00～18:00	19:00	9:00～17:00	月～金と同じ		
	私	つるまる	140	34-1003	4ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ		
	認こ	聖愛	60	32-3303	6ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	
八代	私	ゆかり乳児	70	35-3093	産休明け	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	
	私	パール	80	35-5782	3ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ		
	私	ひかり夜間	20	33-5390	6ヶ月	11:00～22:00	25:00	13:00～21:00	月～金と同じ	○	
	認こ	八代ひかり	255	33-5391	2ヶ月	6:30～17:30	20:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	
太田郷	公	太田郷ひびき	60	32-3374	5ヶ月	7:30～18:30		8:30～16:30	7:30～12:30		
	私	くおん	90	32-3051	8ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ		
	私	夕葉	70	32-7746	2ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:00～16:00	月～金と同じ	○	
	私	からたち	40	33-3722	6ヶ月	7:00～18:00	18:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	
	私	たから	100	33-5502	2ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:00～16:00	月～金と同じ	○	
私	八代ひまわり	90	34-7008	5ヶ月	7:00～18:00	18:30	8:30～16:30	月～金と同じ	○		
植柳	私	いずみ	90	32-6067	2ヶ月	7:00～18:00	18:30	8:00～16:00	月～金と同じ	○	
麦島	私	やすらぎ	60	33-3538	3ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	
	私	キューピー	50	33-3395	3ヶ月	7:00～18:00	18:30	9:00～17:00	月～金と同じ		
	私	八代白梅	60	34-4501	2ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	
松高	私	杉の実	100	33-5503	4ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	
	私	しらぬい	120	34-1002	産休明け	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ		
	私	八代双葉	90	32-3279	4ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	
八千把	認こ	八千把	195	35-7725	4ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ		
	私	わかみや	90	35-3115	2ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:00～16:00	月～金と同じ	○	
	私	海士江	140	33-0343	3ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:00～16:00	月～金と同じ		
	私	わらび	140	35-6388	4ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:00～16:00	月～金と同じ	○	
高田	公	高田あけぼの	60	32-3923	5ヶ月	7:30～18:30		8:30～16:30	7:30～12:30		
	私	高田東部	130	32-4690	2ヶ月	7:30～18:30	19:00	9:00～17:00	月～金と同じ	○	
	私	八代つくし	130	34-5308	8週以上	7:00～18:00	19:00	9:00～17:00	月～金と同じ	○	
金剛	公	金剛みどり	60	32-5380	5ヶ月	7:30～18:30		8:30～16:30	7:30～12:30		
	私	ひので	150	35-9501	2ヶ月	7:30～18:30	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	○
	私	あげまち	90	35-6666	3ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	
郡築	公	郡築しおかぜ	70	37-0426	5ヶ月	7:30～18:30		8:30～16:30	7:30～12:30		
	私	白鳥ざんが	45	37-0202	5ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ		
昭和	私	昭和	60	37-2393	2ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	
宮地	公	宮地さくら	45	32-3470	5ヶ月	7:30～18:30		8:30～16:30	7:30～12:30		
	私	パンビ	70	34-3514	2ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:00～16:00	月～金と同じ	○	
日奈久	私	みずほ	70	38-0462	2ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	○
	私	天真	50	38-0505	3ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:00～16:00	月～金と同じ	○	○
二見	私	二見中央	50	38-9420	2ヶ月	7:00～18:00	19:30	8:30～16:30	月～金と同じ	○	○
	私	光嶺	50	38-9032	2ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:00～16:00	月～金と同じ	○	○
坂本	私	あさひ森の	50	45-8736	3ヶ月	7:00～18:00	19:00	9:00～17:00	月～金と同じ	○	○
	私	真愛	20	45-8809	3ヶ月	7:00～18:00	19:00	9:00～17:00	月～金と同じ	○	○
	私	川岳	60	53-8777	3ヶ月	7:00～18:00	18:30	9:00～17:00	月～金と同じ	○	○
	私	わかあゆ	50	35-1000	2ヶ月	7:00～18:00	18:30	8:30～16:30	月～金と同じ	○	○
千丁	公	千丁みどり	120	46-0088	5ヶ月	7:30～18:30	19:00	8:30～16:30	7:30～12:30		
	私	和晃	60	46-2638	3ヶ月	7:00～18:00	18:30	8:00～16:00	月～金と同じ		
	認こ	あけぼの	115	46-0126	6ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	
鏡	公	鏡	120	52-0453	5ヶ月	7:30～18:30	19:00	8:30～16:30	7:30～12:30		
	公	鏡第二	45	52-1267	5ヶ月	7:30～18:30		8:30～16:30	7:30～12:30		
	私	若葉	70	52-1398	3ヶ月	7:00～18:00	18:30	8:00～16:00	閉所		
	私	文政	115	52-1055	3ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	
	私	鏡しらぬい	55	37-8188	3ヶ月	7:30～18:30	19:00	8:00～16:00	月～金と同じ	○	
	私	有佐	80	52-0508	2ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:00～16:00	月～金と同じ	○	
	私	文政第二	60	53-9454	3ヶ月	7:00～18:00	19:00	8:30～16:30	月～金と同じ	○	
東陽	公	河俣	25	65-2267	5ヶ月	7:30～18:30		8:30～16:30	7:30～12:30		
	私	太陽	40	65-2214	産休明け	7:00～18:00	19:00	8:00～16:00	月～金と同じ	○	○
泉	公	下岳	45	67-2527	5ヶ月	7:30～18:30		8:30～16:30	7:30～12:30		

☆保育所・認定こども園以外の教育・保育施設

令和3年11月1日現在

★★ 地域型保育事業所（3歳未満）★★

施設名	所在地	定員	電話番号(FAX)
ありんこ園（小規模保育A）	866-0802 八代市妙見町2377-3	12	30-0701(30-0702)
リス託児所（小規模保育A）	866-0005 八代市郡築八番町45-4	18	37-0303(37-2810)
八代病院 プチとまと（事業所内保育）	866-0024 八代市郡築一番町179	8	37-0317(37-1785)

※保育料は市が定めた金額

★★ 公立幼稚園 ★★

施設名	所在地	定員	電話番号(FAX)
代陽幼稚園	866-0863 八代市西松江城町2-41	80	32-2455(32-2455)
太田郷幼稚園	866-0824 八代市上日置町2161	80	32-2361(32-2361)
植柳幼稚園	866-0081 八代市植柳上町340	80	32-3709(32-3709)
麦島幼稚園	866-0055 八代市迎町1丁目16-1	80	32-3937(32-3937)
松高幼稚園	866-0885 八代市永碓町741	80	32-3257(32-3257)
千丁幼稚園	869-4703 八代市千丁町新牟田1340	80	46-2118(46-2118)

★★ 私立幼稚園 ★★

施設名	所在地	定員	電話番号(FAX)
松寿幼稚園（新制度移行園）	866-0005 八代市郡築八番町45-4	45	37-0303(37-2810)
八代白百合学園幼稚園	866-0825 八代市井上町727-1	120	33-2329(33-2337)

★★ 企業主導型保育事業所 ★★

【設置運営＝事業所 各事業所に勤務する職員、地域住民が対象】

施設名	所在地	定員	電話番号(FAX)
あすなろ保育園	866-0876 八代市田中西町14号2番地	12	62-9123(62-9121)

※保育料は園が定めた金額

★★ 認可外保育施設 ★★

1 【設置運営＝個人・法人 誰でも利用できる保育施設】

保育所名	所在地	電話(FAX)	設置・管理者	事業開始	開所時間(延長時間含む)		保育料	提供するサービス		定員	保育従事者数(うち有資格者)
					平日	土曜		月極(年齢等で異なる)	月極契約 一時預り		
ありんこ園(3歳以上)	866-0802 妙見町2377-3	30-0701 (30-0702)	NPO法人 とら太の会 山下 順子	H13.4.1	7:00～19:00	7:00～	22,000	3歳～	3歳～	22	5 (4)
						16:00		6歳	6歳		
シルバー 愛ちゃん	866-0043 古城町1719-2	33-2711	公益社団法人 八代市シルバー人材センター 三次 智子	H26.4.7	9:00～17:00	9:00～	要確認	1歳～	1歳～	11	5 (1)
						17:00		就学前	就学前		
ゆずの木保育園	866-0892 古閑下町1759-7	32-1445	藤本 一寿子	H30.1	7:00～19:00	7:00	要確認	3ヶ月	4ヶ月～	0歳:3人 1,2歳:12人 3歳以上:9人	5 (4)
						19:00		～6歳			

※保育料は園が定めた金額

2 【設置運営＝事業所 各事業所に勤務する職員が対象】

保育所名	所在地	定員	電話番号
敬仁病院 えくぼ保育園	866-0893 八代市海士江町2817	28	30-9800
熊本労災病院 ひまわり保育所	866-0826 八代市竹原町1670	15	33-7331

※保育内容等の詳細や、この一覧にない事項は各施設にご確認ください。